

有価証券報告書

事業年度 自 2021年9月1日
(第52期) 至 2022年8月31日

株式会社ブラップジャパン

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【事業年度】	第52期（自2021年9月1日 至2022年8月31日）
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト (2022年6月13日から本店所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビルが上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト (2022年6月13日から本店所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビルが上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(4580)9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	6,818,876	6,115,365	4,759,512	8,211,900	6,274,231
経常利益 (千円)	916,807	697,815	260,566	336,625	441,411
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	538,127	406,401	174,091	140,216	157,173
包括利益 (千円)	645,245	449,078	142,612	200,954	271,184
純資産額 (千円)	4,145,286	4,348,147	4,374,946	4,389,119	4,917,873
総資産額 (千円)	5,625,790	5,354,169	5,217,972	5,907,067	6,406,127
1株当たり純資産額 (円)	1,007.13	1,067.41	1,070.88	1,065.08	1,080.70
1株当たり当期純利益 (円)	134.66	101.70	43.56	34.82	39.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.5	79.7	82.0	71.4	73.2
自己資本利益率 (%)	14.1	9.8	4.1	3.3	3.5
株価収益率 (倍)	11.6	14.5	31.2	38.1	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	481,066	691,222	317,820	224,389	398,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42,226	△10,622	△23,490	△689,953	117,067
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,365	△246,985	△131,565	△310,895	165,837
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,945,645	3,352,412	3,509,131	2,749,527	3,494,980
従業員数 (名)	283 [51]	275 [47]	273 [41]	332 [31]	345 [45]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高	(千円)	4,075,917	3,743,645	3,848,477	3,858,450	3,651,540
経常利益	(千円)	613,899	532,334	413,686	409,374	232,732
当期純利益	(千円)	476,187	406,156	317,794	232,975	84,416
資本金	(千円)	470,783	470,783	470,783	470,783	470,783
発行済株式総数	(株)	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010
純資産額	(千円)	3,708,596	3,966,367	4,128,310	4,153,915	4,473,389
総資産額	(千円)	4,428,564	4,652,991	4,742,807	4,824,779	5,069,360
1株当たり純資産額	(円)	928.03	992.54	1,033.06	1,048.71	1,030.74
1株当たり配当額	(円)	37.00	39.00	40.00	40.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	119.16	101.64	79.52	57.86	21.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.7	85.2	87.0	86.1	88.2
自己資本利益率	(%)	13.5	10.6	7.9	5.6	2.0
株価収益率	(倍)	13.1	14.5	17.1	22.9	49.4
配当性向	(%)	31.1	38.4	50.3	69.1	189.7
従業員数	(名)	195 [46]	201 [43]	214 [32]	208 [24]	200 [27]
株主総利回り	(%)	97.5	94.4	89.7	90.2	75.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.9)	(136.2)
最高株価	(円)	1,871	1,774	1,579	1,530	1,389
最低株価	(円)	1,323	1,277	894	1,255	1,031

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1970年9月	株式会社ブラップジャパン(資本金1,000千円)を東京都港区南青山に設立
1974年3月	株式会社新教育社(現 株式会社ブレインズ・カンパニー)を設立(現 連結子会社)
1997年12月	中国北京に北京普楽普公共関係策劃有限公司(現 北京普楽普公共関係顧問有限公司)を設立
2002年1月	WPP Group Plc. と資本及び「Principles of Partnership」を締結
2005年7月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	北京普楽普公共関係顧問有限公司の株式取得及び増資引受により議決権60%を保有し、連結子会社化
2009年3月	株式会社旭エージェンシーの株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2009年12月	株式会社ブレインズ・カンパニーが北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式取得により議決権60%を保有し、連結子会社化
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社株式は「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に上場
2011年12月	本社を東京都港区赤坂1丁目に移転
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2018年6月	PRAP SINGAPORE PTE. LTD.(現 PRAP ASIA PTE. LTD.)の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2020年2月	PRAP ASIA PTE. LTD. がPOINTS, SG PTE. LTD.(現 PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.)の株式取得により議決権51%を保有し、連結子会社化 当該企業は、子会社として株式会社ポインツジャパンの株式の100%を所有
2020年3月	ブラップノード株式会社の新規設立により議決権86%を保有し、連結子会社化
2020年5月	株式会社トランスコネクトの新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2020年9月	株式会社プレジジョンマーケティングの株式取得により議決権92%を保有し、連結子会社化
2021年3月	PRAP ASIA PTE. LTD. がWILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD. の株式取得により議決権80%を保有し、連結子会社化
2021年9月	ブラップコンサルティング株式会社の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場に移行
2022年6月	本社を東京都港区赤坂9丁目に移転

3 【事業の内容】

当社グループは2022年8月31日現在、当社および連結子会社の株式会社ブレインズ・カンパニー、株式会社旭エージェンシー、ブラップコンサルティング株式会社、株式会社ポイントジャパン、株式会社トランスコネクト、ブラップノード株式会社、株式会社プレジジョンマーケティング、北京普樂普公共関係顧問有限公司、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司、PRAP ASIA PTE. LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD. の計12社で構成されております。

当社グループは従来、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心とした「コミュニケーションコンサルティング事業」の単一セグメントとしていましたが、当連結会計年度より、「コミュニケーションサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」の2区分に変更しております。

当連結会計年度における主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規連結子会社：ブラップコンサルティング株式会社

当社が創業以来サービス提供しているPRコンサルティングを軸に、デジタルサービスを含め、グループ各社が有する様々なコミュニケーションサービスを、包括的な視点から有機的に結びつけ、クライアントのコミュニケーション活動に関わる課題を解決しております。当社グループでは、クライアントの社会的価値を高めるPR発想のコミュニケーションコンサルティング事業を展開しております。

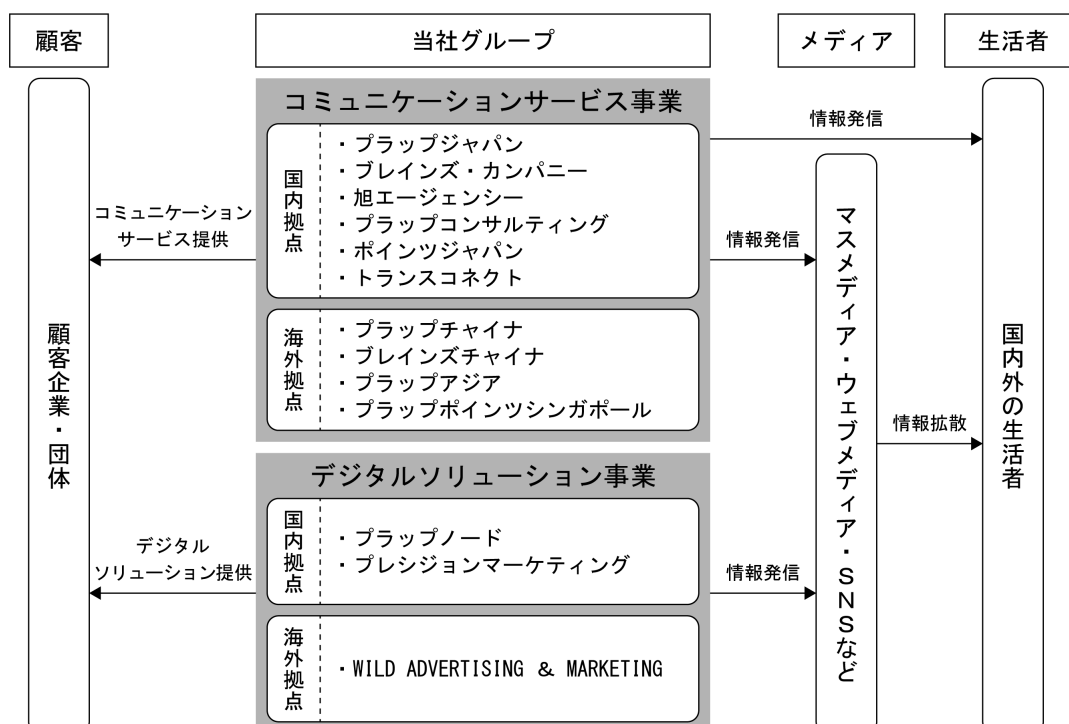
PRとは、Public Relationsの略で、企業や団体が社会との良好な関係を構築するための活動を意味します。社会や生活者が抱える課題に、クライアントの事業やサービスがどのように貢献できるのかを語り、これからの世の中や日々の生活に欠かせない存在として共感を得るコミュニケーション活動です。

メディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・WEB媒体)等との関係性を構築するメディアリレーション活動や、それらの媒体を通じて情報をステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動といった伝統的なPR活動に加え、デジタルを活用した新たなサービスを拡充しております。

デジタルサービスでは、デジタル広告やソーシャルメディアの運用から、動画・バナー・WEBサイト制作などのクリエイティブ業務まで、デジタルプロモーションに関するサービスをグループ内で提供可能です。

当社グループでは、PR発想で開発したストーリーを、グループ各社が有する専門性を活かし、様々なサービス・手法を組み合わせ、総合的なコミュニケーションプランを提供しております。

[イメージ図]



当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

[コミュニケーションコンサルティング事業]

サービス項目	業務内容
<p>○コミュニケーションサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRコンサルティング ・メディアリレーション ・コーポレートコミュニケーション ・マーケティングコミュニケーション ・インターナルコミュニケーション ・インバウンドプロモーション ・イベントコミュニケーション ・パブリックアクセプタンス ・クライシスコミュニケーション ・メディアトレーニング 	<p>各種調査・分析などデータに基づいてコミュニケーション課題を抽出し、戦略的なPRストーリー構築やメッセージ開発を行います。</p> <p>メディアにとって最適な形で情報発信をすることで、クライアントとメディアとの信頼関係を築き上げるための活動です。</p> <p>クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに正しく伝え、クライアントの社会的価値を高めます。</p> <p>クライアントの商品やサービスについてターゲット層の認知を拡大し、ブランド力を高め購買につなげます。</p> <p>クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るための活動です。</p> <p>観光・商業情報を中心に訪日外国人向けの情報発信から購買につなげる施策まで包括的にサポートします。</p> <p>記者会見や芸能イベント、少人数のセミナーや試食会にいたるまで、話題化を意識して、メディア露出につなげるよう演出からプレゼンテーション内容まで支援します。</p> <p>環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適なコンセンサスを導き出す活動です。</p> <p>クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。</p> <p>企業トップを対象に行うコミュニケーションスキル向上のためのトレーニングです。クライシス対応、IRコミュニケーション、SDGs 関連発表など、様々なケースを想定した実践さながらのトレーニングを提供します。</p>
<p>○デジタルソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコミュニケーション ・ソーシャルメディア運用 ・デジタル広告運用 ・デジタルクリエイティブ ・広報PR活動DX化ツール 	<p>オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなコミュニケーション戦略を企画立案する業務です。</p> <p>情報拡散力が高いSNSを活用し、クライアントの商品やサービスの認知・理解を促進するためのマーケティング活動です。</p> <p>最先端のテクノロジーを活用し、クライアントの優良な顧客を最大化するため、効果的なインターネット広告運用を行います。</p> <p>プロモーション動画やバナー広告素材、WEBサイトやLP制作など、デジタル広告運用をより効率化するために必要なクリエイティブをターゲットや媒体に合わせて制作します。</p> <p>リリース作成から配信・クリッピングまで、あらゆる広報・PR業務をひとつのプラットフォームで自動化できるPRのオールインワンクラウドサービスの開発およびサービスを提供します。</p>

4 【関係会社の状況】

(2022年8月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ブレインズ・ カンパニー	東京都 中央区	10,000千円	P R業務	100.0	—	役員の兼任…3名
(連結子会社) ㈱旭エージェンシー	東京都 中央区	20,000千円	P R業務	100.0	—	役員の兼任…4名
(連結子会社) ㈱ポインツジャパン	東京都 中央区	1,000千円	広告の企画 および製作	100.0 (100.0)	—	役員の兼任…3名
(連結子会社) ブラップノード㈱ (注) 2	東京都 中央区	100,000千円	コミュニケーションの SaaS型クラウドサービ スの開発・販売	86.0	—	役員の兼任…3名
(連結子会社) ㈱トランスコネクト	東京都 港区	10,000千円	翻訳および通訳業務 P Rサポート業務	100.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) ㈱プレジジョンマー ケティング	東京都 新宿区	46,430千円	デジタル マーケティング業務	92.0	—	資金の貸付 役員の兼任…3名
(連結子会社) ブラップコンサルテ ィング㈱	東京都 港区	15,000千円	危機管理 コンサルティング業務	100.0	—	役員の兼任…3名
(連結子会社) 北京普樂普公共関係 顧問有限公司	中国 北京市	37 万USドル	P R業務	60.0	—	役員の兼任…2名
(連結子会社) 北京博瑞九如公共 関係顧問有限公司	中国 北京市	20 万USドル	P R業務	60.0 (60.0)	—	役員の兼任…1名
(連結子会社) PRAP ASIA PTE. LTD. (注) 2	SINGAPORE	344 万SGドル	シンガポールに おけるグループ会社の 経営管理	100.0	—	—
(連結子会社) PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.	SINGAPORE	14 万SGドル	広告の企画 および製作	51.0 (51.0)	—	資金の貸付 役員の兼任…2名
(連結子会社) WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 万SGドル	デジタル マーケティング業務	80.0 (80.0)	—	役員の兼任…2名
(その他の関係会社) WPP Group Plc.	LONDON UK	133 百万stg ポンド	広告業	—	21.6 (21.6)	資本・業務提携

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の()内は間接所有であり内数であります。

2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションサービス事業	272 (38)
デジタルソリューション事業	73 (7)
合計	345 (45)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200 (27)	35.9	7.2	5,515,003

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社会保険等の法定福利費及び通勤費等は含めておりません。)
- 3 提出会社の従業員は、すべてコミュニケーションサービス事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「あしたの常識をつくる コミュニケーションコンサルティング・グループ」へというビジョンを掲げております。

従来から、PR業務、メディアトレーニング業務、危機管理コンサルティングサービス、デジタル領域におけるPR施策を展開してまいりました。

しかしながら、昨今、企業を取り巻くコミュニケーションの課題は、多様化、複雑化する一方にあり、クライアントが我々に期待する役割も変化しております。特に、デジタル分野において、広告とPRの垣根は低く、競合する企業も多様化しております。

このような環境の下、従来のPR会社の枠を超えて、クライアントの多様化するコミュニケーションの課題に対して、PRも含めた様々な解決策を提案することができるコミュニケーションコンサルティング・グループへと進化し、当社グループ全体で様々なサービスを提供してまいります。

そのため、既存事業を深化させるためのコンサルティング力の向上、新サービスの開発、提供可能サービスの幅の拡大を図り、当社グループの価値を高めるべく努めてまいります。あわせて、多くの優秀な人材の獲得及び育成を通じプロフェッショナルなコンサルティング集団へと進化を図り、当社グループの成長を加速させるとともに、収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性に関する各指標の改善に努めています。成長性では売上高、営業利益、EBITDAの持続的拡大、安全性では高水準の自己資本比率の維持、収益性では自己資本利益率の向上を目指して、事業展開を実施しております。

当連結会計年度の連結経営指標は、営業利益、EBITDAともに前年同期比で増加しました。また、売上高も当連結会計年度の期首から適用した「収益認識に関する会計基準」適用前の数値と比較すると前年同期比で増加しました。

安全性と収益性に関して、自己資本比率は73.2%と高水準を維持し、自己資本利益率は前年同期比で改善しました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、PR活動よりもさらに広い範囲で企業・団体のコミュニケーションを支援する「コミュニケーションコンサルティング・グループ」への成長を目指してまいります。

このビジョンを実現するため「コア事業拡大」「新規事業拡大」「人材強化」「経営力強化」の4つの分野への投資を続けています。特に今後も成長の見込めるデジタル領域のソリューション拡充、海外でのサービス提供は、当社グループの成長に大きく寄与すると考え、積極的に進めております。

① コア事業拡大、新規事業拡大

- ・ 当社の強みであるヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティングなど専門性の高いコンサルティングサービスの提供
- ・ デジタル領域でのサービス強化、拡充、新規サービスの開発
- ・ PRとデジタル/マーケティングを融合したサービス開発

海外において、

- ・ 中国、東南アジアでの提供可能サービスの拡大
- ・ 新規拠点開発

② 人材強化、経営力強化

- ・ 専門性を有する優秀人材の確保
- ・ 研修、人事交流など多種多様な経験を通じた人材育成の機会の創出
- ・ 生産性向上のためのIT活用

- ・人的リソースの適正配置の推進
- ・多様な働き方への対応

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。又、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. コミュニケーションコンサルティング事業に関するリスク

(1) 人材の確保

当社グループの成長性及び優位性は、優秀な人材の確保に大きく依存します。当社グループでは、新卒採用及び経験者採用を積極的に行い、独自の教育・研修制度によりコミュニケーション領域におけるプロフェッショナルの早期育成に努めておりますが、人材を十分に確保できなかった場合や、人材の流出があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、離職の抑制及び多様性のある人材の確保のため、多様な働き方への対応、ハイブリッドワークの導入、公正で柔軟な人事制度の導入など労務環境のさらなる改善を推進しております。

(2) メディアとの関係

当社グループは、マスメディア及びデジタルメディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社と良好な関係を築いておりますが、誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、社内教育機関においてメディアを含めた多様な講師によるコミュニケーション研修を実施しております。

(3) 情報管理

当社グループは、業務の性質上クライアントの機密情報や個人情報を取り扱う機会があるため、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、クライアントの信頼喪失、社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、取り扱う情報の種類に応じてISO27001（ISMS/情報セキュリティマネジメントシステム）認証又はプライバシーマークの認証の取得をする他、情報セキュリティガイドラインの徹底、定期的な社内教育、内部監査の実施等の対策を講じており、情報セキュリティの継続的な確保に努めております。

(4) 知的財産権

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう社内教育やチェック体制等による防止に努めておりますが、万が一、事業の過程で第三者の知的財産権の侵害が発生し、知的財産に係る訴訟等の紛争に発展した場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、法務部門において第三者の知的財産権等を調査するとともに、社員が法令遵守を徹底するようコンプライアンスマニュアルの配布及び定期的な社内教育を実施しております。

2. 事業環境、経営戦略に関するリスク

(1) 経済の状況

当社グループは、既存のクライアントと長期的・安定的な関係を築くとともに、積極的な営業による新規クラ

クライアントの獲得に努めておりますが、経済状況の変化に伴うクライアントのPR・マーケティング関連予算の増減により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループはコミュニケーションコンサルティング事業を軸に、さらなる事業領域の拡大のため、M&A、新規事業の開拓や競合他社とのサービスの差別化等を推進し、経営成績の向上に努めてまいります。あわせて、財政状況の向上のためコスト削減、生産性の向上等の対策を継続して実施しております。

(2) M&A、新規事業等

当社グループは、企業価値の向上と事業領域の拡大を目的に、M&A・事業提携、新規事業や新規市場の開拓を積極的に推進する方針です。しかしながら、財務状況の悪化、予測と異なる状況による事業計画との著しい乖離等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、市場状況・事業環境のタイムリーで的確な把握と、予測精度向上のための調査・分析、事業計画の進捗把握と改善に注力しております。

(3) 海外市場における事業展開

当社グループは、中国子会社、シンガポール子会社及び欧米企業・団体の業務を中心とする国内子会社が連結業績へ組み入れられております。さらに積極的に海外市場における事業展開や新規事業の開拓を推進しておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクのほか、当該地域のマーケットと事業戦略とのずれ等のリスクが存在し、それらによる損失の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対策として、現地子会社及び事業部と定期的に情報を共有し、当該地域のマーケットの状況把握に努めております。又、経営企画部門に多国籍に対応できる人材を配し、海外市場のタイムリーで的確な把握に基づいた事業戦略の構築を図っております。

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大・長期化した場合、経済状況の悪化によるPR・マーケティング需要の低下リスクがあります。又、各国の政策による行動制限や社員の感染に伴う人的リソース不足等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社内の感染症対策の徹底及び在宅勤務の活用により事業継続を図るとともに、オンラインPRイベント、デジタル広告、SNS運用コンサルティングなどのデジタルサービスの提供を強化し、コロナ禍における事業展開を積極的に進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において売上高については増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当社グループは、「世の中のあらゆる関係性を良好にする」というミッションを軸に、日本・中国・シンガポールに拠点を有するコミュニケーション分野に専門性を持ったグループ会社と連携し、PR発想でのコミュニケーションコンサルティングサービスを包括的に提供しております。

当連結会計年度（2021年9月1日～2022年8月31日）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響を受けました。中国最大の経済都市である上海では2か月以上にわたりロックダウンが実施され、日本においては、経済活動の正常化を模索する動きが出てきたものの、依然として先行きの見通しづらい状態が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、リアルとデジタルの両面でクライアントのコミュニケーション活動を支援するためのサービス提供に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,274百万円、営業利益は439百万円（前年同期比40.7%増）、経常利益は441百万円（前年同期比31.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は157百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は3,090百万円減少しております。又、本社移転関連費用として、当連結会計年度に特別損失127百万円を計上しております。

② 財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は、5,000百万円と前連結会計年度に比べ370百万円の増加となりました。これは、棚卸資産74百万円が減少したものの、現金及び預金419百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,406百万円と前連結会計年度に比べ128百万円の増加となりました。これは、のれん48百万円が減少したものの、建物及び構築物78百万円、ソフトウェア仮勘定28百万円、差入保証金23百万円、ソフトウェア19百万円が増加したことが主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債の残高は、1,347百万円と前連結会計年度に比べ32百万円の増加となりました。これは、契約負債（前連結会計年度は未成業務受入金）70百万円が減少したものの、流動負債その他に含まれる未払金85百万円、賞与引当金16百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債の残高は、140百万円と前連結会計年度に比べ62百万円の減少となりました。これは、固定負債その他に含まれる長期未払金65百万円が増加したものの、退職給付に係る負債143百万円が減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産の残高は、4,917百万円と前連結会計年度に比べ528百万円の増加となりました。これは、自己株式の処分等278百万円、資本剰余金108百万円、為替換算調整勘定79百万円、非支配株主持分57百万円が増加したことが主な要因であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ745百万円増加し、3,494百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、398百万円（前年同期は得られた資金224百万円）となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少額143百万円、法人税等の支払額118百万円が生じたものの、税金等調整前当期純利益

314百万円、減価償却費87百万円、のれん償却額73百万円、棚卸資産の減少額83百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、117百万円(前年同期は使用された資金689百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出139百万円、無形固定資産の取得による支出73百万円、敷金及び保証金の差入による支出39百万円が生じたものの、定期預金の払戻による収入379百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、165百万円(前年同期は使用された資金310百万円)となりました。これは、配当金の支払額158百万円が生じたものの、自己株式の売却による収入337百万円が生じたことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比 (%)
コミュニケーションサービス事業 (百万円)	5,392	—
デジタルソリューション事業 (百万円)	882	—
合計 (百万円)	6,274	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したため、上記に係る対前年同期比は記載しておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
A社	998	12.2	—	—

(注) 1 当連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

2 A社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

又、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表

等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)」に記載の通りであります。

② 経営成績の分析

収益認識に関する会計基準 (企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において売上高については増減額及び前年同期比 (%) を記載せずに説明しております。

当連結会計年度 (2021年9月1日～2022年8月31日) の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響を受けました。中国最大の経済都市である上海では2か月以上にわたりロックダウンが実施され、日本においては、経済活動の正常化を模索する動きが出てきたものの、依然として先行きの見通しづらい状態が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、リアルとデジタルの両面でクライアントのコミュニケーション活動を支援するためのサービス提供に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,274百万円、営業利益は439百万円 (前年同期比40.7%増)、経常利益は441百万円 (前年同期比31.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は157百万円 (前年同期比12.1%増) となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は3,090百万円減少しております。また、本社移転関連費用として、当連結会計年度に特別損失127百万円を計上しております。

セグメントごとの経営成績などの概要は、以下のとおりです。

① コミュニケーションサービス事業

当社単体を含むコミュニケーションサービス事業では、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。

クライアントのニーズが高まっているサステナビリティ関連のコミュニケーションコンサルティング案件の獲得やヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティングといった当社グループの強みが発揮できる案件の受注拡大に注力しました。

これらの結果、コミュニケーションサービス事業の売上高は5,402百万円、セグメント利益は424百万円 (前年同期比2.1%減) となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は330百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

また、当社単体としては、個別受注業務による売上高1,754百万円、その他の業務による売上高は1,896百万円となりました。

② デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、広報PR業務のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。

ブラップノード株式会社が提供するSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、広報PR業務のDX推進

に向けて、クライアントのニーズに対応した機能追加・改善を継続的に実施しながら堅調に導入クライアント数を増やしております。

前期に新たにグループインした「株式会社プレジジョンマーケティング」、シンガポールの「WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.」は、コロナ禍によって加速したデジタルシフトの動きを的確に捉え、デジタル広告、SNS運用、データ分析といったサービスの受注を拡大しました。

これらの結果、デジタルソリューション事業の売上高は1,061百万円、セグメント利益は89百万円（前年同期比1,143.0%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,759百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次の通りです。

（売上高）

当連結会計年度において売上高は6,274百万円となりました。これはコミュニケーションサービス事業が底堅く推移したことに加え、デジタルソリューション事業が伸長したことによるものです。

（営業利益）

営業利益は、439百万円と前連結会計年度に比べ127百万円（40.7%）の増益となりました。これは、販売費及び一般管理費が268百万円（17.7%）増加したものの、売上総利益が前連結会計年度より395百万円（21.6%）の増益となったことによるものです。

（経常利益）

経常利益は、441百万円と前連結会計年度に比べ104百万円（31.1%）の増益となりました。これは、前連結会計年度に比べ自己株処分費用8百万円、為替差損2百万円が増加したものの、営業利益が127百万円（40.7%）の増益となったことによるものです。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、157百万円と前連結会計年度に比べ16百万円（12.1%）の増益となりました。これは、事務所移転費用127百万円が増加したものの、法人税、住民税及び事業税17百万円、法人税等調整額6百万円、非支配株主に帰属する当期純利益4百万円の減少に加え、経常利益が104百万円（31.1%）の増益となったことによるものです。

③資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。

④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
自己資本比率 (%)	71.5	79.7	82.0	71.4	73.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	111.2	110.2	104.2	89.0	70.6
債務償還年数 (年)	—	—	0.0	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	1,025.3	313.5	1,285.7

各指標の算出式は次の通りであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

⑤経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性に関する各指標の改善に努めております。成長性では売上高、営業利益、EBITDAの持続的拡大、安全性では高水準の自己資本比率の維持、収益性では自己資本利益率の向上を目指して、事業展開を実施しております。

当連結会計年度の経営上の目標達成状況については、当社グループが強みを有するヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティング等の受注拡大およびコロナ禍においてニーズが増加したデジタルサービスの受注拡大により、営業利益、EBITDAともに前期比で増加しました。また、売上高も当連結会計年度の期首から適用した「収益認識に関する会計基準」適用前の数値と比較すると前年同期比で増加しました。

安全性と収益性に関して、自己資本比率は73.2%と高水準を維持し、自己資本利益率は前年同期比で改善しました。

当社グループの強みは、総合力と専門性、豊富な経験とナレッジによるコミュニケーションコンサルティングサービスです。この強みをさらに最大化させるべく、中長期における戦略として、「コア事業の拡充」「新規事業の推進・開発」「人材強化」「経営力の強化」に取り組んでおります。コア事業においては、長年にわたり、様々な業種／分野のコミュニケーション領域における課題解決を支援してきた経験をもとにそれぞれの業種／分野に即した専門性の高いサービスの提供を実施していきます。

新規事業においては、「デジタル領域の拡大・強化」「海外事業の展開」に取り組んでおります。「デジタル領域の拡大・強化」として、広報・PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」を提供しているプラットフォームを中心に、デジタル領域のソリューション拡大／新サービスの提供を実施していく考えです。又、コミュニケーションコンサルティング・グループへの進化に向けて、プレジジョンマーケティング、WILD ADVERTISING & MARKETINGを中心に、デジタルマーケティング領域へ事業の幅を拡大していきます。

「海外事業の展開」としては、中国・東南アジア地域でのビジネスを推進しており、提供サービスの拡大、新規拠点開発に取り組んでいきます。

これらの施策を支える「人材強化」「経営力強化」として、専門性を有する優秀人材の確保・成長のための教育機会の創出に加え、生産性向上のためのITツールの活用、多様な働き方に対応する制度導入などを積極的に実施していく考えです。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約書名	契約内容	契約期間
(株)ブラップ ジャパン	オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールド ワイド	米国	Principles of Partnership	WPP Group plc. のPR部門であるオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドからPR先進国である米国のPR情報及びノウハウの提供を受けるとともに、同社が担当しているクライアントを当社に紹介するというものであります。	2005年3月16日～ 2006年3月15日以降 1年毎自動更新

(注) オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドとのPrinciples of Partnership は、2002年1月22日に締結されたものが改定されたものです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においてコミュニケーションサービス事業156,294千円、デジタルソリューション事業94,311千円、合計で無形固定資産を含めて250,606千円を設備投資として実施いたしました。

主な設備投資といたしましては、ハイブリッド型のワークスタイルに適したオフィス環境の整備、中長期的な固定費削減等を目的とした本社移転に伴う設備投資等であります。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	88,457	27,801	116,259	200 (27)

(2) 国内子会社

(2022年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
(株)ブレインズ・カンパニー 本社 (東京都中央区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	—	871	871	17 (6)
(株)旭エージェンシー 本社 (東京都中央区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	—	294	294	5 (0)
(株)ポイントジャパン 本社 (東京都中央区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	—	3,486	3,486	7 (0)
プラップノード(株) 本社 (東京都中央区)	デジタルソリューション事業	事務所設備	—	2,004	2,004	0 (0)
(株)プレジジョンマーケティング 本社 (東京都新宿区)	デジタルソリューション事業	事務所設備	1,736	1,751	3,487	33 (3)
プラップコンサルティング(株) 本社 (東京都港区)	コミュニケーションサービス事業	事務所設備	—	1,079	1,079	5 (0)

(3) 在外子会社

(2022年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
北京普樂普公共關係顧問有限 公司 本社 (中国北京市)	コミュニケ ーションサ ービス事業	事務所設備	—	2,493	2,493	21 (3)
北京博瑞九如公共關係顧問有 限公司 本社 (中国北京市)	コミュニケ ーションサ ービス事業	事務所設備	—	873	873	10 (0)
PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. 本社 (SINGAPORE)	コミュニケ ーションサ ービス事業	事務所設備	—	231	231	5 (2)
WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD. 本社 (SINGAPORE)	デジタルソ リユーショ ン事業	事務所設備	13,313	40,765	54,079	40 (4)

- (注) 1 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が271,573千円となっております。
- 2 上記の提出会社は、2022年6月13日に本社を移転しております。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等であります。
- 4 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。
- 5 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

(注) 提出日現在の発行株式のうち64,000株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権80,646千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年7月7日 (注)	500,000	4,679,010	181,000	470,783	244,425	374,437

(注) 有償一般募集（ブックビルディング方式）
 発行価格 910円 引受価額 850.85円
 発行価額 724円 資本組入額 362円

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	15	18	9	6	1,637	1,687	—
所有株式数(単元)	—	1,970	234	5,032	9,582	27	29,930	46,775	1,510
所有株式数の割合(%)	—	4.2	0.5	10.8	20.5	0.1	64.0	100.0	—

(注) 自己株式339,028株は、「個人その他」に3,390単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、339,028株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Cavendish Square Holding B. V. (常任代理人 ジオメトリー・オグルヴィー・ジャパン合同会社)	Laan op Zuid 167, 3072 DB Rotterdam, The Netherlands (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	935	21.56
矢島 婦美子	川崎市麻生区	885	20.40
野村 しのぶ	東京都渋谷区	394	9.08
矢島 さやか	川崎市麻生区	367	8.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	304	7.01
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	195	4.50
株式会社エスアイエル	豊島区南池袋2-9-9	91	2.10
鈴木 勇夫	川崎市高津区	64	1.48
小山 純子	東京都世田谷区	59	1.38
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	46	1.08
計	—	3,344	77.05

- (注) 1 当社は、自己株式339,028株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2 鈴木勇夫氏の所有株式数は役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載していません。
 3 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,338,500	43,385	—
単元未満株式	普通株式 1,510	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	43,385	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂9-7-2	339,000	—	339,000	7.3
計	—	339,000	—	339,000	7.3

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	345,000	346,079	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	34,000	41,106	—	—
保有自己株式数	339,028	—	339,028	—

- (注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2022年7月25日開催の取締役会決議に基づき実施した公募等による自己株式の処分であります。
2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2021年11月24日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分における基本方針としましては、株主の皆様に対する安定した配当を継続していただくだけでなく、将来の事業展開と投資計画のバランスをとりながら決定していきます。その上で、経営成績及び配当性向なども考慮し、株主の皆様への利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、IT/デジタルへの投資等の資金需要に活用していく方針としております。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第52期の配当金につきましては、上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株につき40円の普通配当(前期は普通配当40円)を実施いたしました。この結果、連結配当性向は101.9%となりました。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月29日 定時株主総会決議	173,599	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業のPR・コミュニケーション活動を支援することで、企業と企業、企業と社員、企業と株主など、企業をとりまく様々なステークホルダーとの関係性を良好にし、より円滑な経済活動の実現、ひいては社会発展に貢献するという基本理念のもと、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。又、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員などステークホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定及び業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していくこととしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、提出日現在において社外取締役3名を含む7名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催することとしております。又、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督するなど、スピーディーな経営判断ができる体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 鈴木 勇夫

当社グループ構成員：取締役 吉宮 拓、取締役 白井 智章、取締役 矢島 さやか、取締役 椎名 礼雄(社外取締役)、取締役 青山 直人 スタンリー(社外取締役)、取締役 山崎 俊彦(社外取締役)

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広く豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

又、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

社外取締役及び社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係、その他の利害関係を確認しております。又、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、2名以上確保することとしております。

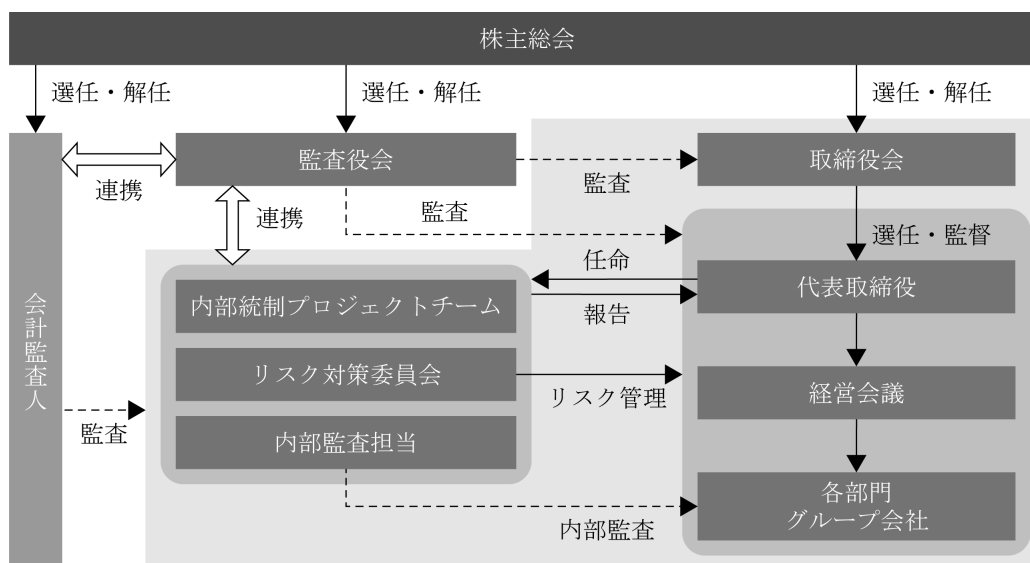
当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成し、うち2名が社外監査役となっており、定例及び臨時の監査役会を月1回程度開催しております。

監査役は全員月1回の定例取締役会及び臨時取締役会に出席し経営に対する監視を行っております。当社と、社外監査役後藤高志氏及び社外監査役柴田千尋氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

議長：常勤監査役 飛澤 正人

構成員：監査役 後藤 高志(社外監査役)、監査役 柴田 千尋(社外監査役)

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会規程を制定して、法令又は定款に定める事項その他当社の業務の執行は取締役会決議により決定しております。取締役会等の重要会議には監査役が常時出席し、業務執行を常に監視する体制となっております。コーポレート・ガバナンスにおける監査機能の強化として、弁護士の後藤高志氏、公認会計士の柴田千尋氏を社外監査役として登用しております。

又、当社の常勤取締役及び各本部長、グループ会社の役員で構成された経営会議を原則として月1回以上開催し、特に営業・人事面の戦略についての討議を行い、迅速な対応が取れるようにしております。

ハ 内部統制システムの整備状況

a. 内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他の内部管理体制の整備の状況

当社グループでは、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や社長直属の内部監査担当者を任命し、適正な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づいて監査計画書を作成し、監査役や監査法人との連携のもとに当社グループの内部監査を毎年実施しております。伝票、届出書等の申請については、管理部門が職務権限規程や業務フローの遵守を確認しており、現状では、内部監査とあわせて内部牽制は十分機能していると考えております。

内部統制システムについては、経営者の補助のため、経理、管理、営業、IT、内部監査の各業務に精通している社員で内部統制プロジェクトチームを組成し構築を行っております。内部統制の評価は、内部統制プロジェクトチームの評価担当者が、監査役及び内部監査担当と連携し、自らの業務を評価することとならない範囲において独立的評価を実施するものとしております。

b. 内部管理体制の充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは当連結会計年度において、監査計画書に基づき、営業部門、管理部門、子会社において内部監査を実施いたしました。全体として内部監査結果は特に大きな問題はありませんでしたが、改善が必要な部門につきましては改善指示書を送付し、さらに徹底するよう指導しております。又、これらの内部監査結果について内部監査報告書を作成し、社長及び取締役会に報告しております。

内部統制プロジェクトチームは、内部統制基本計画書に基づき、当社グループの内部統制の一次評価を実施し、その後、決算・財務プロセスに係る内部統制の評価及びロールフォワードを実施いたしました。これらの評価においても内部統制の有効性が確認されたため、最終的に当社グループの内部統制は「有効である」という評価結果となりました。又、これらの内部統制評価結果は「第52期 内部統制 最終評価結果報告書」を作成し、社長に報告しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社長の指名によるリスク対策委員会を設置し、当社の企業価値を保全するためにリスクへの対策を適切に実施しております。リスク対策委員会は、リスク管理規程に従い、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策をし、又、リスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析を的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止することを目的に運営しております。

ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制については、関係会社管理規程に従い整備しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、相互の利益向上に努めております。

又、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期又は臨時に実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

さらに、子会社の経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの基本方針

会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」（内部統制システム）の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議しております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2020年1月20日付で一部改定しており、当社はこれらの体制について、今後も継続的に必要な見直しを行っていくこととしております。

[内部統制システム構築の基本方針]

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① プラップグループは、法令・定款の遵守と高い倫理観による行動基準を定めた「プラップ・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社および子会社の取締役および従業員に徹底します。また、社内教育機関「プラップ大学」において、取締役および従業員に対して総合的にコンプライアンス教育を実施します。
- ② プラップグループは、当社および子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合に、社外の弁護士に直接通報できる制度「プラップ・ホットライン」を設置します。内部通報規程により、匿名性の保障と当該通報を行った者に対していかなる不利益な取り扱いをも行わないことを定めます。
- ③ 当社および子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底と業務の適正な執行のため「プラップ・ハンドブック」を作成・配付し、「プラップ大学」にて教育研修を行います。
- ④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定め、当社および子会社の内部監査を計画的に実施します。内部監査の指摘事項に対しては、対象の会社および部門に改善を指示し、改善状況の確認とフォローアップを実施します。
- ⑤ プラップグループは、業務上、クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、情報セキュリティガイドラインやインサイダー取引防止規程等の情報管理に関する規定を制定し、取締役および従業員に徹底します。また、当社はISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、情報管理には万全を期した体制を構築します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款および社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存します。また、文書および電磁的媒体は、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルに従い適切に管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程により「リスク対策委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理体制を構築します。「リスク対策委員会」はプラップグループのリスクの洗い出し・評価を行い、リスク発生の未然防止に努めます。リスクが顕在化した場合は、被害を最小限に止め、再発防止の方策を実行する体制を構築します。
- ② 当社および子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の担当取締役および担当部門が総合的に助言・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および子会社は、各社が定める定款、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、適正かつ効率的な業務執行が行われる体制をとります。
- ② 当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務執行を監督します。
- ③ 当社および子会社の事業運営については、経営会議ならびに営業会議において常勤取締役に報告があり、情報の十分な事前共有の上、取締役会で適切な意思決定を行う体制をとります。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は「内部統制プロジェクトチーム」を組成し、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に当たります。
 - ② 当社は、弁護士や公認会計士などの外部アドバイザーの助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めます。
 - ③ 子会社については、関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保するための体制をとります。
 - ④ 子会社の業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、毎年1回以上、定期または臨時に実地監査を行います。監査結果は内部監査担当の意見を付して代表取締役役に報告し、必要があれば関係会社に対して是正を求め、業務の適正を確保します。
 - ⑤ 子会社の業務執行については、各社において職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めます。また、当社の子会社担当役員および子会社管理担当部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確保します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、当該従業員を適材配置するものとします。また、各監査役が業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制をとります。
 - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。また、監査役がその職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしますが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとします。
- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役および従業員は、各社の規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
 - ② 当社および子会社は、業務または業績に大きな影響を与える恐れのある事象や法令・規程等に違反する事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行います。また、取締役および従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行うことを禁じます。
- (8) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることが出来ます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができるものとします。
 - ② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く事象を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できるものとします。
 - ③ 監査役は、内部監査担当と密接な連携を保ち、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受ける体制をとります。
 - ④ 監査役は、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保ち、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受ける体制をとります。
 - ⑤ 監査役は、必要に応じ外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合については、その費用は会社が負担するものとします。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持ち、会社一体の毅然とした対応を徹底します。特に、新規顧客との取引開始時には、外部情報を収集し万全を期した態勢で臨みます。
- さらに万が一に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えます。

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び監査役ならびに連結子会社の取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が第三者訴訟及び会社訴訟、株主代表訴訟に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなります。又、保険料については、被保険者が保険料合計額の10%相当を被保険者の職位に応じて負担し、残りを会社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鈴木 勇 夫	1964年11月27日生	1987年4月 株式会社京王百貨店入社 1997年1月 当社入社 2003年4月 当社CS本部ITコミュニケーション1部長就任 2013年12月 当社執行役員就任 2015年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任 当社戦略企画本部長就任 当社第3コミュニケーション・サービス本部長就任 2015年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事長就任(現任) 2016年4月 当社管理本部長就任 2016年5月 当社第1コミュニケーション・サービス本部長就任 2016年11月 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー取締役就任(現任) 2020年3月 ブラップノード株式会社取締役就任(現任) 2020年5月 株式会社トランスコネクト代表取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社プレジジョンマーケティング取締役就任(現任) 2021年3月 WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD Director就任(現任) 2021年9月 ブラップコンサルティング株式会社取締役就任(現任) 株式会社ポインツジャパン取締役就任(現任) 2021年12月 PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. Director就任(現任)	(注) 3	64
取締役 コミュニケーション・サービス統括本部本部長	吉 宮 拓	1970年8月20日生	1995年4月 当社入社 2013年9月 当社戦略企画本部戦略企画部長就任 2016年1月 当社執行役員就任 2017年1月 当社第2コミュニケーション・サービス本部長就任 2017年11月 当社取締役就任(現任) 北京普楽普公共関係顧問有限公司 監事就任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司 董事就任 2018年6月 当社海外事業本部長就任 PRAP SINGAPORE PTE. LTD. (現 PRAP ASIA PTE. LTD.) Director就任 2019年11月 当社戦略企画本部長就任 2020年3月 ブラップノード株式会社取締役就任 2020年5月 株式会社旭エージェンシー取締役就任(現任) 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任(現任) 2021年9月 当社コミュニケーション・サービス統括本部本部長就任(現任) ブラップコンサルティング株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	白井智章	1969年8月31日生	1993年4月 2014年10月 2019年9月 2019年11月 2019年12月 2020年3月 2020年5月 2020年9月 2020年11月 2021年3月 2021年9月 2021年11月	日本火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 株式会社オールアバウト執行役員社長室室長就任 当社入社 当社管理本部長（現任） 当社執行役員就任 株式会社ブレインズ・カンパニー監査役就任（現任） 北京普樂普公共關係顧問有限公司董事就任（現任） 北京博瑞九如公共關係顧問有限公司董事就任（現任） 株式会社ポインツジャパン取締役就任（現任） PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. Director就任（現任） ブラップノード株式会社監査役就任 株式会社トランスコネクト取締役就任（現任） 株式会社プレジジョンマーケティング取締役就任（現任） 株式会社旭エージェンシー取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD Director就任（現任） ブラップコンサルティング株式会社取締役就任（現任） ブラップノード株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	8
取締役 (非常勤)	矢島さやか	1971年1月25日生	1993年4月 1996年1月 2004年4月 2011年8月 2015年6月 2015年11月	日興証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任（現任） 当社顧問就任 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	367
取締役 (非常勤)	椎名礼雄	1974年3月22日生	2001年9月 2006年6月 2009年1月 2017年1月 2018年11月	デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン（株）（現ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社）入社 同社CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）就任 同社COO（チーフオペレーティングオフィサー）兼CFO就任（現任） 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	青山 直人 スタンリー	1960年9月15日生	1987年12月 1988年9月 2000年1月	T. M. T株式会社入社 日本AT&T株式会社入社 グローバル・クロッシング・ジャ パン入社 コーポレーション・コ ミュニケーションズ、ディレクタ ー兼社長室長就任	(注) 3	—
			2002年12月 2003年4月	ボーダフォン・ジャパン (現ソフ トバンク株式会社) 入社 同社広報総務本部、コーポレーシ ョン・コミュニケーションズ部部 長就任		
			2004年4月	同社コーポレーション・コミュニ ケーションズ本部、コーポレー ト・リレーションズ部部長就任		
			2006年10月 2008年4月	同社総務本部、CSR部部長就任 スクワイヤ外国法共同事業法律事 務所入所 北アジア地域、ビジネ ス・デベロップメント、リージョ ナル・ディレクター就任 (現任)		
			2021年11月	当社非常勤取締役就任 (現任)		
			2009年4月	東京大学大学院情報理工学系研究 科電子情報学専攻准教授		
			2022年1月	theAstate株式会社社外取締役就 任 (現任)		
取締役 (非常勤)	山崎 俊彦	1976年11月20日生	2022年9月 2022年11月	東京大学大学院情報理工学系研究 科電子情報学専攻教授 (現任) 当社非常勤取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	飛 澤 正 人	1959年11月12日生	1985年4月 1987年12月 2001年4月 2009年7月 2016年3月 2016年4月 2018年9月 2020年11月 2021年3月 2021年11月	財団法人横浜YMCA入職 当社入社 当社クリエイティブサービス本部 イベントマーケティング部次長就 任 当社管理本部 管理部次長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事就任 当社管理本部長代理 兼 管理部部長 就任 当社コーポレートガバナンス部長 (兼務) 就任 当社監査役就任 (現任) 株式会社旭エージェンシー監査役 就任 (現任) 株式会社ポイントジャパン監査役 就任 (現任) 株式会社プレジジョンマーケティ ング監査役就任 (現任) ブラップノード株式会社監査役就 任 (現任)	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	後藤 高志	1979年6月28日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2008年7月 末吉綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）入所（現任） 第二東京弁護士会所属 2015年11月 当社非常勤監査役就任（現任） 2016年6月 株式会社LTV-X社外監査役就任（現任） 2017年5月 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社取締役就任（現任） 2017年11月 株式会社SOU（現バリュエンスホールディングス株式会社）社外監査役就任 2018年3月 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社取締役就任（現任） 2018年5月 Langsmith株式会社代表取締役就任（現任） 2019年3月 株式会社ラーニングエージェンシー社外監査役就任（現任） 2019年11月 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年7月 株式会社Osido0ri社外監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	柴田 千尋	1983年12月6日生	2006年3月 有限責任監査法人トーマツ横浜事務所入所 公認会計士 登録 2011年2月 アクサ生命保険株式会社入社 2020年4月 横浜市外郭団体等経営向上委員 2020年8月 株式会社リプロセル常勤監査役 2021年5月 株式会社クリーム非常勤監査役（現任） 2022年7月 WED株式会社非常勤監査役（現任）	(注) 5	—
計					461

- (注) 1 取締役椎名礼雄氏、取締役青山直人スタンリー氏及び取締役山崎俊彦氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役後藤高志氏及び監査役柴田千尋氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役飛澤正人氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
- 5 監査役任期は、2021年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有する当社株式の数には、持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

② 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役取締役椎名礼雄氏、青山直人スタンリー氏及び山崎俊彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社におきましては、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす取締役3名を配するとともに、会社独自の取組みを以下のとおり行っており、現取締役7名の体制においてガバナンスは機能しているものと認識しております。

- a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル（行動規範）」を策定し配布、またコーポレート・ガバナンスと経営理念、企業倫理が記載されている「ブラップジャパン・ハンドブック」を配付し、周知徹底を図るとともに、社内教育機関である「ブラップ大学」にて教育研修できる体制をとっております。さらに、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を実施しております。
- b. 内部監査規程に基づき監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。また、内部統制基本計画書に基づき内部統制プロジェクトチームが内部監査担当者と連携し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。
- c. 当社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程及び秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を全社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

ロ 社外監査役

監査役後藤高志氏及び監査役柴田千尋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査役3名中2名を社外監査役とすることで、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能を強化しております。

ハ 社外役員の状況

a. 社外役員との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等

社外取締役の椎名礼雄氏は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるWPPグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、当社の事業内容にも精通していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役の青山直人スタンリー氏は、長年に亘る豊富なグローバル経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外取締役の山崎俊彦氏は、研究者でありながら、企業の役員としてのこれまでの経験や多くの企業との共同研究の経験に加え、情報理工学系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言に寄与していただけるものと判断しております。

社外監査役の後藤高志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役の柴田千尋氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と長年の実務経験を当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことができると判断しております。同氏が兼職する株式会社クリーマ及びWED株式会社と当社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

b. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員の選任につきましては、弁護士及び公認会計士等の専門的資格を有するか、又は同様の経営及び会計の専門知識と経験を有する方が望ましいと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- c. 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役会等への出席、業務、会計の監査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、企業経営及び日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、社外監査役である弁護士の後藤高志氏及び公認会計士の柴田千尋氏の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。又、会計監査を担当する監査法人として、有限責任 あずさ監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を結んでおり、定期的な監査のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	飛澤 正人	17回/17回
監査役（社外）	宇野 紘一	3回/17回
監査役（社外）	後藤 高志	17回/17回
監査役（社外）	柴田 千尋	14回/17回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

又、常勤監査役の活動として、主に内部統制及び管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づき、経営の監督とチェック機能の見地からの発言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、社長直轄の監査担当部門が監査を統轄し、監査担当者7名の監査分担を定めて当社グループの内部監査を計画的に実施しております。監査部門は、監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち、監査の状況や結果は、必要に応じて監査役会及び取締役会に報告しております。内部監査で発見された指摘事項は、被監査部門に改善指示書により通知後、改善の状況を確認し、フォローアップを行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

18年間

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 梅谷 哲史

業務執行社員 大瀧 克仁

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	25	2
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	25	2

(注) 当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、公募による自己株式処分及び売出に係るコンフォートレター作成業務について支払った対価であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査予定時間や監査計画の内容等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためであります。

又、監査公認会計士等が弊社に業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行なっています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

- i. 取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責の職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ii. 取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等で構成しております。固定報酬は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定する報酬であり、職位別に定めて決定しております。金銭報酬は、毎月単位とする定期支給としています。

取締役のうち、代表取締役及び業務執行取締役に対しては、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等を適用し、監督機能を担う非業務執行取締役に対しては、固定報酬を適用しております。

業績連動報酬は、当期連結営業利益の予算達成度合により決定しております。当期連結営業利益を指標として選定した理由は利益の追求が企業活動の根幹であるためであります。当期における連結営業利益は、連結財務諸表に記載のとおりです。

非金銭報酬等の内容については、当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は、当社が2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。これに伴い、2021年11月24日の取締役会決議における当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	30,200株	3名
社外取締役	一株	一名
監査役	一株	一名
取締役を兼務しない執行役員	1,100株	2名
子会社取締役	2,700株	3名

- iii. 取締役の報酬等の構成は、金銭報酬、非金銭報酬としております。代表取締役及び業務執行取締役は、当社の事業展開及び人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案しております。

当事業年度においては、2021年11月24日開催の取締役会にて、代表取締役鈴木勇夫に、各取締役に対する具体的な基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の実績評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

(b) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬額の範囲内で、2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の代表取締役及び業務執行取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に対する具体的な基本報酬の額については、取締役会の決議により代表取締役に一任されております。報酬の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬額の額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	143 (5)	87 (5)	19 (—)	36 (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	12 (7)	12 (7)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	155 (12)	99 (12)	19 (—)	36 (—)	10 (5)

(注) 1. 業績連動報酬は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 上記の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

3. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び報酬検討会議の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2021年11月24日	取締役会	取締役の報酬についての決議 譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権支給についての決議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

取締役会にて政策保有株式について個々の株式の保有目的に合致しているか否かを確認するとともに、取引状況を把握し、また、当該企業の将来見通し等を検証のうえ、保有が当社企業価値・株式向上に資するか否かを都度確認してまいります。保有合理性が著しく低い株式については適宜、縮減を進めてまいります。

なお、当社は政策保有株式に係る議決権の行使については、上程された議案が当社の保有目的に合致しているか否か、当該企業価値・株式価値の向上に資するか否かを判断のうえ、行使することにしてまいります。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	59,602

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)TAKARA & COMPANY	28,600	28,600	営業取引関係の維持・強化	有
	59,602	50,507		

(注) 定量的な保有効果は、個別の取引内容を踏まえた評価となり、機密保持の必要性から開示が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性については取締役会で経済的合理性を含めて定期的に検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)及び第52期事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加並びに会計専門書の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,095,149	3,514,980
受取手形及び売掛金	1,118,508	—
売掛金	—	1,135,504
契約資産	—	12,698
電子記録債権	38,385	40,591
棚卸資産	※1 190,759	※1 116,001
その他	188,474	181,868
貸倒引当金	△1,482	△1,561
流動資産合計	4,629,795	5,000,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,239	117,101
減価償却累計額	△95,772	△13,593
建物及び構築物（純額）	25,467	103,508
その他	186,283	168,828
減価償却累計額	△147,991	△87,175
その他（純額）	38,292	81,652
有形固定資産合計	63,759	185,160
無形固定資産		
のれん	442,790	393,819
借地権	557	557
ソフトウェア	81,542	100,843
ソフトウェア仮勘定	—	28,520
無形固定資産合計	524,889	523,740
投資その他の資産		
投資有価証券	50,507	59,602
差入保証金	470,657	494,619
繰延税金資産	103,763	104,768
その他	68,459	41,703
貸倒引当金	△4,764	△3,551
投資その他の資産合計	688,622	697,142
固定資産合計	1,277,271	1,406,043
資産合計	5,907,067	6,406,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	678,724	688,209
未払法人税等	88,480	89,025
未成業務受入金	191,181	—
契約負債	—	120,188
賞与引当金	39,615	55,727
役員賞与引当金	29,150	19,612
1年内返済予定の長期借入金	3,690	3,000
その他	284,399	372,092
流動負債合計	1,315,241	1,347,855
固定負債		
長期借入金	17,500	14,000
退職給付に係る負債	156,293	12,479
その他	28,913	113,918
固定負債合計	202,706	140,398
負債合計	1,517,947	1,488,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金	420,068	528,402
利益剰余金	3,846,826	3,845,560
自己株式	△528,293	△249,442
株主資本合計	4,209,384	4,595,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	624	6,936
為替換算調整勘定	8,739	87,995
その他の包括利益累計額合計	9,363	94,931
非支配株主持分	170,371	227,637
純資産合計	4,389,119	4,917,873
負債純資産合計	5,907,067	6,406,127

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	8,211,900	※1 6,274,231
売上原価	6,380,452	4,046,804
売上総利益	1,831,448	2,227,427
販売費及び一般管理費		
役員報酬	206,082	239,772
従業員給料及び手当	518,548	655,359
従業員賞与	40,165	46,525
賞与引当金繰入額	5,548	9,256
役員賞与引当金繰入額	29,150	23,264
退職給付費用	6,394	5,593
役員退職慰労引当金繰入額	1,487	—
貸倒引当金繰入額	21	79
減価償却費	25,043	37,083
地代家賃	112,422	140,552
その他	573,978	630,153
販売費及び一般管理費合計	1,518,842	1,787,641
営業利益	312,605	439,785
営業外収益		
債務勘定整理益	5,982	—
受取利息	438	490
受取配当金	772	1,658
貸倒引当金戻入額	3,898	1,212
補助金収入	13,730	11,229
保険解約返戻金	3,600	—
その他	6,963	5,878
営業外収益合計	35,386	20,469
営業外費用		
為替差損	8,071	10,300
支払利息	715	309
自己株式処分費用	—	8,193
その他	2,579	40
営業外費用合計	11,366	18,842
経常利益	336,625	441,411
特別損失		
退職給付制度終了損	※2 11,334	—
事務所移転費用	—	※3 127,297
特別損失合計	11,334	127,297
税金等調整前当期純利益	325,290	314,114
法人税、住民税及び事業税	143,693	126,159
法人税等調整額	6,654	179
法人税等合計	150,347	126,338
当期純利益	174,942	187,776
非支配株主に帰属する当期純利益	34,725	30,603
親会社株主に帰属する当期純利益	140,216	157,173

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	174,942	187,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	624	6,311
為替換算調整勘定	25,387	77,096
その他の包括利益合計	※1 26,011	※1 83,408
包括利益	200,954	271,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,159	213,919
非支配株主に係る包括利益	46,795	57,265

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	374,437	3,873,322	△434,516	4,284,028
当期変動額					
剰余金の配当			△159,847		△159,847
親会社株主に帰属する当期純利益			140,216		140,216
自己株式の取得				△137,049	△137,049
自己株式の処分		45,630		43,271	88,902
新規連結による変動額			△6,865		△6,865
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	45,630	△26,496	△93,777	△74,643
当期末残高	470,783	420,068	3,846,826	△528,293	4,209,384

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	△4,578	△4,578	95,496	4,374,946
当期変動額					
剰余金の配当					△159,847
親会社株主に帰属する当期純利益					140,216
自己株式の取得					△137,049
自己株式の処分					88,902
新規連結による変動額					△6,865
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	624	13,318	13,942	74,874	88,817
当期変動額合計	624	13,318	13,942	74,874	14,173
当期末残高	624	8,739	9,363	170,371	4,389,119

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	420,068	3,846,826	△528,293	4,209,384
当期変動額					
剰余金の配当			△158,439		△158,439
親会社株主に帰属する当期純利益			157,173		157,173
自己株式の処分		108,334		278,851	387,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	108,334	△1,265	278,851	385,919
当期末残高	470,783	528,402	3,845,560	△249,442	4,595,304

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	624	8,739	9,363	170,371	4,389,119
当期変動額					
剰余金の配当					△158,439
親会社株主に帰属する当期純利益					157,173
自己株式の処分					387,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,311	79,256	85,567	57,265	142,833
当期変動額合計	6,311	79,256	85,567	57,265	528,753
当期末残高	6,936	87,995	94,931	227,637	4,917,873

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	325,290	314,114
減価償却費	55,739	87,845
のれん償却額	70,066	73,777
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42,009	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,659	△143,813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,047	16,111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,876	△1,133
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,150	△9,537
受取利息及び受取配当金	△1,210	△2,149
補助金収入	△13,730	△11,229
支払利息	715	309
売上債権の増減額 (△は増加)	△256,189	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	6,105
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△93,915	83,895
仕入債務の増減額 (△は減少)	204,367	△13,682
自己株式手数料	—	8,193
事務所移転費用	—	127,297
その他	42,972	94,548
小計	321,981	630,654
利息及び配当金の受取額	963	2,167
補助金の受取額	13,730	11,229
利息の支払額	△715	△309
事務所移転費用の支払額	—	△127,297
法人税等の支払額	△111,570	△118,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,389	398,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,778	△14,715
定期預金の払戻による収入	—	379,856
投資有価証券の取得による支出	△49,608	—
投資有価証券の売却による収入	4,986	—
有形固定資産の取得による支出	△15,633	△139,856
無形固定資産の取得による支出	△40,170	△73,739
敷金及び保証金の差入による支出	△206,030	△39,259
敷金及び保証金の回収による収入	621	14,315
新規連結子会社の取得による支出	△372,604	—
その他	3,264	△9,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△689,953	117,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△159,511	△158,125
自己株式の取得による支出	△137,049	—
自己株式の売却による収入	49,362	337,886
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	—
長期借入れによる収入	20,000	—
借入金の返済による支出	△26,088	△4,190
その他	△7,608	△9,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,895	165,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,856	64,108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△759,603	745,453
現金及び現金同等物の期首残高	3,509,131	2,749,527
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,749,527	※1 3,494,980

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)ブレインズ・カンパニー

(株)旭エージェンシー

(株)ポイントジャパン

プラップノード(株)

(株)トランスコネクト

(株)プレジジョンマーケティング

プラップコンサルティング(株)

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

PRAP ASIA PTE. LTD.

PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.

当連結会計年度に、プラップコンサルティング(株)を新設分割により設立し、連結の範囲に含めております。

また、ウィタンアソシエイツ(株)は、2021年8月31日付けで解散し、2022年3月15日付けで清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京普樂普公共關係顧問有限公司、北京博瑞九如公共關係顧問有限公司、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

連結子会社のうち、(株)ポイントジャパン、PRAP ASIA PTE. LTD.、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. の決算日は6月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、2022年7月1日から連結決算日2022年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

その他(車両運搬具) 5年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年です。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

コミュニケーションサービス事業は、コミュニケーション戦略策定などのコンサルティング、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。デジタルソリューション事業では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイ

タイプ制作といったサービスを提供しております。

いずれの事業においても、イベントの開催や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする個別受注業務、企業広報のコンサルティング等の契約期間にわたってサービスを提供することを履行義務とするその他の業務が含まれております。個別受注業務については、履行義務が一時点で充足されますが、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。又、その他の業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

デジタルソリューション事業におけるデジタル広告やソーシャルメディアの運用等の顧客への財又はサービスの提供において当社グループがその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、7年にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	442,790	393,819

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについて取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況を通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の事業計画との比較を実施しておりますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,090,332千円減少、売上原価は3,090,332千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に変更しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組換えは行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症への対応については、社会情勢と行政の取り組みを鑑み、テレワークの実施やWEB会議の有効活用など、3密の回避を軸とした感染拡大防止対策を徹底することで事業活動への影響を最小限となるよう努めています。このような中、同感染症による業績への影響は現時点で軽微であると見込んでおり、当連結会計年度の会計上の見積りには重要な影響を及ぼさないと仮定して、のれんの評価や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、同感染症の収束時期は不透明であることから、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
未成業務支出金	190,163千円	115,640千円
貯蔵品	595千円	360千円
計	190,759千円	116,001千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 退職給付制度終了損

当社は、退職給付制度を変更し、2021年9月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。本移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

退職給付制度を変更したことなどに伴い、前連結会計年度において、特別損失として退職給付制度終了損11,334千円を計上しております。

※3 事務所移転費用は、主に本社オフィスの移転に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	899千円	9,370千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	899千円	9,370千円
税効果額	△275千円	△3,058千円
その他有価証券評価差額金	624千円	6,311千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,387千円	77,096千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	25,387千円	77,096千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	25,387千円	77,096千円
その他の包括利益合計	26,011千円	83,408千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,828	103,200	68,000	718,028

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち103,200株は、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月21日付で行った、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち30,000株は、2020年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月24日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち38,000株は、2021年1月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月5日付で行った、総数引受契約書に基づく自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	159,847	40	2020年8月31日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,439	40	2021年8月31日	2021年11月25日

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	718,028	—	379,000	339,028

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち34,000株は、2021年11月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月22日付で行った、総数引受契約書に基づく自己株式の処分による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち345,000株は、2022年7月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月9日付及び2022年8月29日で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月24日 定時株主総会	普通株式	158,439	40	2021年8月31日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	173,599	40	2022年8月31日	2022年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	3,095,149千円	3,514,980千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△345,621千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	2,749,527千円	3,494,980千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内	306,739千円	231,590千円
1年超	25,590千円	738,168千円
合計	332,329千円	969,759千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。又、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。又、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。又、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	50,507	50,507	—
(2) 差入保証金	470,657	470,657	—
資産計	521,164	521,164	—

(注) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	59,602	59,602	—
(2) 差入保証金	494,619	488,578	△6,040
資産計	554,221	548,181	△6,040

(注1) 「現金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,095,149	—	—	—
売掛金	1,118,508	—	—	—

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,514,980	—	—	—
売掛金	1,135,504	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	59,602	—	—	59,602
資産計	59,602	—	—	59,602

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	488,578	—	488,578
資産計	—	488,578	—	488,578

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	50,507	49,608	899
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	50,507	49,608	899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	50,507	49,608	899

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	59,602	49,608	9,994
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	59,602	49,608	9,994
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	59,602	49,608	9,994

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2021年9月1日に当社は、退職給付制度を変更し、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	149,633千円	156,293千円
退職給付費用	39,716千円	2,327千円
退職給付の支払額	△33,057千円	△1,570千円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△144,570千円
退職給付に係る負債の期末残高	156,293千円	12,479千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	156,293千円	12,479千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,293千円	12,479千円
退職給付に係る負債	156,293千円	12,479千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,293千円	12,479千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,382千円	2,327千円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	11,334千円	—千円

(注) 特別損失に計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の、当連結会計年度における確定拠出制度への要拠出額は、22,830千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,130千円	7,021千円
未払事業所税	1,541 "	1,480 "
未払金(注) 1	— "	38,466 "
賞与引当金	11,838 "	17,152 "
貸倒引当金	1,995 "	1,526 "
退職給付に係る負債	48,259 "	4,275 "
敷金償却費	21,061 "	22,789 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	25,689 "	27,195 "
その他	23,433 "	31,836 "
繰延税金資産小計	140,948 "	151,744 "
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注) 2	△25,689 "	△27,195 "
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△1,985 "	△2,018 "
評価性引当額小計	△27,674 "	△29,214 "
繰延税金資産合計	113,274 "	122,530 "
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△9,235千円	△14,703千円
その他有価証券評価差額金	△275 "	△3,058 "
繰延税金負債合計	△9,510 "	△17,761 "
繰延税金資産純額	103,763 "	104,768 "

(注) 1. 退職給付制度から確定拠出年金制度へ変更するにあたり発生したものが含まれております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	25,689	25,689千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△25,689	△25,689千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	27,195	27,195千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△27,195	△27,195千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額	6.5	7.2
取得関連費用	3.2	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.1
在外子会社の留保利益	△1.9	△1.7
連結子会社の税率差異	0.3	0.8
評価性引当金の増減	3.9	△0.4
その他	0.7	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	40.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年8月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

当連結会計年度末(2022年8月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コミュニケーションサー ビス事業	デジタルソリューション 事業	
日本	4,517,217	531,579	5,048,797
中国	762,201	—	762,201
その他海外	112,704	350,527	463,232
顧客との契約から生じる収益	5,392,124	882,107	6,274,231
外部顧客への売上高	5,392,124	882,107	6,274,231

(注) 収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,106,556	1,135,504
電子記録債権	38,385	40,591
契約資産	11,952	12,698
契約負債	191,181	120,188

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、162,428千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは従来、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心とした「コミュニケーションコンサルティング事業」の単一セグメントとしていましたが、デジタル領域が今後重要性が高まることを踏まえ、当連結会計年度より、「コミュニケーションサービス事業」及び「デジタルソリューション事業」の2区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「コミュニケーションサービス事業」「デジタルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コミュニケーションサービス事業」は、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。「デジタルソリューション事業」では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のコミュニケーションサービス事業の売上高が330,783千円減少し、デジタルソリューション事業の売上高が2,759,548千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	コミュニケ ーションサ ービス事業	デジタルソ リューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,092,139	3,119,761	8,211,900	—	8,211,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	952	212,197	213,150	△213,150	—
計	5,093,092	3,331,958	8,425,051	△213,150	8,211,900
セグメント利益	433,651	7,174	440,825	△128,219	312,605
セグメント資産	4,574,831	889,445	5,464,276	442,790	5,907,067
その他の項目					
減価償却費	35,074	20,664	55,739	—	55,739
のれんの償却費	—	5,075	5,075	64,991	70,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,192	41,254	57,446	—	57,446

(注) 1 セグメント利益の調整額△128,219千円には、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額64,991千円、全社費用63,228千円が含まれております。

2 セグメント資産の調整額442,790千円は、各報告セグメントに配分していないのれんであります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	コミュニケ ーションサ ービス事業	デジタルソ リューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,392,124	882,107	6,274,231	—	6,274,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,837	179,442	190,280	△190,280	—
計	5,402,961	1,061,550	6,464,512	△190,280	6,274,231
セグメント利益	424,391	89,171	513,562	△73,777	439,785
セグメント資産	5,039,257	973,049	6,012,307	393,819	6,406,127
その他の項目					
減価償却費	54,865	32,979	87,845	—	87,845
のれんの償却費	—	—	—	73,777	73,777
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	156,294	94,311	250,606	—	250,606

(注) 1 セグメント利益の調整額△73,777千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2 セグメント資産の調整額393,819千円は、各報告セグメントに配分していないのれんであります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
7,242,066	550,464	419,369	8,211,900

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
52,608	9,786	1,364	63,759

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	998,715	デジタルソリューション事業

(注) A社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1 サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,048,797	762,201	463,232	6,274,231

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
127,482	54,311	3,366	185,160

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	計		
当期償却額	—	5,075	5,075	64,991	70,066
当期末残高	—	—	—	442,790	442,790

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コミュニケーションサービス事業	デジタルソリューション事業	計		
当期償却額	—	—	—	73,777	73,777
当期末残高	—	—	—	393,819	393,819

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	1,065円08銭	1,080円70銭
1株当たり当期純利益	34円82銭	39円26銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年8月31日現在)	当連結会計年度 (2022年8月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	4,389,119	4,917,873
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) 非支配株主持分	170,371	227,637
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,218,747	4,690,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,960	4,339

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	140,216	157,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	140,216	157,173
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,026	4,003

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年10月20日開催の当社取締役会において、当社の取締役（非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2020年11月26日開催の第50回定時株主総会において、本制度につき、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を取締役の報酬額の枠内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とすることなどにつき、ご承認をいただいております。

2022年11月29日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役（以下、総称して「割当対象者」といいます。）8名に対し、金銭報酬債権合計41,721,600円（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）を支給することを決議し、同じく同日の当社取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である割当対象者8名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式42,400株を処分することを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1)	処分期日	2022年12月22日
(2)	処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 42,400株
(3)	処分価額	1株につき984円
(4)	処分総額	41,721,600円
(5)	割当先	当社の取締役（非常勤取締役を除く。） 3名 37,600株 当社の執行役員 2名 1,300株 当社子会社の取締役 3名 3,500株

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2022年11月28日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である984円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,690	3,000	0.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,724	15,385	0.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,500	14,000	0.46	2023年7月31日～ 2028年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,903	23,312	0.08	2023年7月23日～ 2025年6月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,817	55,698	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,000	3,000	3,000	3,000
リース債務	11,597	11,714	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,302,813	3,133,182	4,783,458	6,274,231
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,940	202,100	218,475	314,114
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	7,879	101,883	90,439	157,173
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.99	25.64	22.72	39.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	1.99	23.58	△2.86	16.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,986,939	2,213,311
売掛金	631,206	599,680
契約資産	—	8,479
電子記録債権	31,616	32,551
未成業務支出金	79,202	61,684
貯蔵品	568	360
前払費用	73,270	53,968
その他	30,080	42,784
貸倒引当金	△1,134	△972
流動資産合計	2,831,749	3,011,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,098	91,547
減価償却累計額	△80,568	△3,090
建物（純額）	21,530	88,457
機械、運搬具及び工具器具備品	90,444	60,607
減価償却累計額	△77,145	△36,872
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	13,298	23,734
その他	9,050	9,050
減価償却累計額	△2,989	△4,983
その他（純額）	6,060	4,066
有形固定資産合計	40,888	116,259
無形固定資産		
借地権	557	557
ソフトウェア	22,382	17,187
ソフトウェア仮勘定	—	28,520
無形固定資産合計	22,939	46,264
投資その他の資産		
投資有価証券	50,507	59,602
関係会社株式	1,131,658	1,140,798
関係会社出資金	34,142	34,142
差入保証金	444,556	472,863
長期預金	20,000	—
関係会社長期貸付金	130,000	70,000
繰延税金資産	98,071	93,414
その他	20,265	24,164
投資その他の資産合計	1,929,202	1,894,985
固定資産合計	1,993,029	2,057,510
資産合計	4,824,779	5,069,360

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,805	183,959
未払金	38,420	124,848
未払費用	71,856	64,342
未払法人税等	49,831	—
未払消費税等	18,407	4,723
未成業務受入金	59,154	—
契約負債	—	40,389
預り金	13,474	16,913
賞与引当金	33,211	33,759
役員賞与引当金	24,150	19,612
リース債務	2,100	3,903
その他	111	56
流動負債合計	479,524	492,507
固定負債		
長期末払金	18,600	84,196
リース債務	3,903	—
退職給付引当金	144,570	—
長期預り保証金	24,265	19,265
固定負債合計	191,340	103,462
負債合計	670,864	595,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金		
資本準備金	374,437	374,437
その他資本剰余金	45,630	153,964
資本剰余金合計	420,068	528,402
利益剰余金		
利益準備金	32,281	32,281
その他利益剰余金		
別途積立金	42,518	42,518
繰越利益剰余金	3,715,933	3,641,910
利益剰余金合計	3,790,733	3,716,710
自己株式	△528,293	△249,442
株主資本合計	4,153,291	4,466,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624	6,936
評価・換算差額等合計	624	6,936
純資産合計	4,153,915	4,473,389
負債純資産合計	4,824,779	5,069,360

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	3,858,450	3,651,540
売上原価	2,859,700	2,700,601
売上総利益	998,749	950,938
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,231	99,773
従業員給料及び手当	242,171	226,059
従業員賞与	19,701	17,192
賞与引当金繰入額	5,539	6,895
役員退職慰労引当金繰入額	1,180	—
役員賞与引当金繰入額	24,150	19,612
株式報酬費用	9,884	23,456
退職給付費用	5,994	5,505
法定福利費	52,584	39,470
地代家賃	71,138	90,745
減価償却費	11,230	17,131
支払報酬	32,532	37,703
事務用消耗品費	18,941	45,124
貸倒引当金繰入額	335	△162
その他	143,557	174,789
販売費及び一般管理費合計	729,173	803,298
営業利益	269,575	147,639
営業外収益		
受取利息	608	722
受取配当金	※1 127,780	※1 53,158
関係会社業務受託料	※1 12,515	※1 37,383
為替差益	—	824
その他	891	1,256
営業外収益合計	141,795	93,346
営業外費用		
支払利息	127	60
為替差損	966	—
自己株式処分費用	—	8,193
その他	902	—
営業外費用合計	1,996	8,253
経常利益	409,374	232,732
特別損失		
関係会社株式評価損	73,571	466
退職給付制度終了損	※2 11,334	—
事務所移転費用	—	※3 123,135
特別損失合計	84,906	123,602
税引前当期純利益	324,468	109,130
法人税、住民税及び事業税	96,840	22,840
法人税等調整額	△5,347	1,873
法人税等合計	91,493	24,714
当期純利益	232,975	84,416

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(業務原価明細書)					
I 労務費		1,166,441	40.5	1,090,011	40.6
II 外注費		1,005,428	34.9	735,273	27.4
III 経費	※1	474,398	16.5	627,765	23.4
IV 間接費		231,166	8.0	230,034	8.6
当期総業務支出金		2,877,435	100.0	2,683,084	100.0
期首未成業務支出金		61,467		79,202	
合計		2,938,902		2,762,286	
期末未成業務支出金		79,202		61,684	
業務原価		2,859,700		2,700,601	
売上原価		2,859,700		2,700,601	

(脚注)

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において未成業務支出金及び売上原価に配賦しております。

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
地代家賃	3,721千円	5,151千円
支払手数料	268,421千円	400,169千円
旅費交通費	8,884千円	9,373千円
資料費	147,299千円	153,651千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	470,783	374,437	—	374,437	32,281	42,518	3,642,805
当期変動額							
剰余金の配当							△159,847
当期純利益							232,975
自己株式の取得							
自己株式の処分			45,630	45,630			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	45,630	45,630	—	—	73,127
当期末残高	470,783	374,437	45,630	420,068	32,281	42,518	3,715,933

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,717,605	△434,516	4,128,310	—	—	4,128,310
当期変動額						
剰余金の配当	△159,847		△159,847			△159,847
当期純利益	232,975		232,975			232,975
自己株式の取得		△137,049	△137,049			△137,049
自己株式の処分		43,271	88,902			88,902
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				624	624	624
当期変動額合計	73,127	△93,777	24,980	624	624	25,604
当期末残高	3,790,733	△528,293	4,153,291	624	624	4,153,915

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	470,783	374,437	45,630	420,068	32,281	42,518	3,715,933
当期変動額							
剰余金の配当							△158,439
当期純利益							84,416
自己株式の処分			108,334	108,334			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	108,334	108,334	—	—	△74,023
当期末残高	470,783	374,437	153,964	528,402	32,281	42,518	3,641,910

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,790,733	△528,293	4,153,291	624	624	4,153,915
当期変動額						
剰余金の配当	△158,439		△158,439			△158,439
当期純利益	84,416		84,416			84,416
自己株式の処分		278,851	387,185			387,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				6,311	6,311	6,311
当期変動額合計	△74,023	278,851	313,162	6,311	6,311	319,474
当期末残高	3,716,710	△249,442	4,466,453	6,936	6,936	4,473,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

イ リース資産以外の有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
器具備品	4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は3年です。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、コミュニケーション戦略策定などのコンサルテーション、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。

当社の事業には、イベントの開催や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする個別受注業務、企業広報のコンサルティング等の契約期間にわたってサービスを提供することを履行義務とするその他の業務が含まれております。個別受注業務については、履行義務が一時点で充足されますが、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。また、その他の業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,131,658	1,140,798
関係会社出資金	34,142	34,142

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式等の減損の認識は関係会社の財政状況が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下した場合に実施しております。財政状況の悪化は、原則として1株当たりの純資産額が当該株式を取得した時のそれと比較して50%以上低下した場合としております。ただし、市場価格のない株式等の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、当期の損失として処理しないこととしております。当該検討にあたっては、事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の事業計画との比較を実施しておりますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、関係会社株式等の評価に影響を与える可能性があります。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りであります。

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は207,689千円減少、売上原価は207,689千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。又、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、当事業年度より「契約負債」に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により

組換えは行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
受取配当金	127,780千円	51,500千円
関係会社業務受託料	12,515千円	37,383千円

※2 退職給付制度終了損

当社は、退職給付制度を変更し、2021年9月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。本移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

退職給付制度を変更したことなどに伴い、当事業年度において、特別損失として退職給付制度終了損11,334千円を計上しております。

※3 事務所移転費用は、主に本社オフィスの移転に伴う損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,131,658千円)は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2022年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,140,798千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,344千円	2,523千円
未払事業所税	1,541 "	1,480 "
賞与引当金	10,162 "	10,330 "
退職給付引当金	44,238 "	— "
未払金(注)	— "	38,466 "
敷金償却費	21,061 "	22,611 "
その他	16,956 "	22,018 "
繰延税金資産小計	99,304 "	97,430 "
評価性引当額	△957 "	△957 "
繰延税金資産合計	98,347 "	96,473 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△275千円	△3,058千円
繰延税金負債合計	△275 "	△3,058 "
繰延税金資産の純額	98,071 "	93,414 "

(注) 退職給付制度から確定拠出年金制度へ変更するにあたり発生したものが含まれております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	△16.6
子会社株式評価損	6.9	2.2
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	22.7

(収益認識関係)

「(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	102,098	89,082	99,633	91,547	3,090	22,155	88,457
機械、運搬具及び 工具器具備品	90,444	25,818	55,655	60,607	36,872	15,381	23,734
その他	9,050	—	—	9,050	4,983	1,993	4,066
有形固定資産計	201,592	114,901	155,288	161,205	44,946	39,530	116,259
無形固定資産							
借地権	557	—	—	557	—	—	557
ソフトウェア	84,044	4,064	3,309	84,799	67,611	9,259	17,187
ソフトウェア仮勘定	—	28,520	—	28,520	—	—	28,520
無形固定資産計	84,601	32,584	3,309	113,876	67,611	9,259	46,264

(注) 有形固定資産「建物」「機械、運搬具及び工具器具備品」の当期増加額及び当期減少額は、主に本社移転に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	1,134	972	—	1,134	972
賞与引当金	33,211	33,759	33,211	—	33,759
役員賞与引当金	24,150	19,612	24,150	—	19,612
退職給付引当金(注)2	144,570	—	—	144,570	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額及び入金回収による取崩額であります。

2. 退職給付引当金の当期減少額(その他)は、制度の終了による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 電子公告により、当社ホームページ (<https://www.prap.co.jp/>) に掲載いたします。ただし、不測の事態により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年11月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年11月24日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2022年10月20日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類

2022年7月25日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記（5）に係る訂正届出書を2022年7月27日及び2022年8月2日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第51期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年12月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月29日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の当連結会計年度の連結売上高6,274百万円のうち1,754百万円は、会社が主たる事業としているコミュニケーションサービス事業に含まれる個別受注業務（以下「個別受注業務」という。）に係る売上であり、当連結会計年度の連結売上高の28%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、個別受注業務について、顧客によるサービスの検収が完了した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上を計上している。</p> <p>会社は目標とする経営指標の1つに成長性を掲げ、その成長性の重要指標に売上高及び営業利益を挙げていることから、経営者はそれらの指標に係る目標達成のプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、個別受注業務については、顧客によるサービス検収の完了確認が未了であるにもかかわらず、意図的に売上が前倒し計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>個別受注業務に係る売上の認識プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に、営業部門から独立した経理部門の担当者が、売上の認識時点と顧客から入手した業務完了確認書の日付を照合する仕組みの実効性の有無に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上高の期間帰属の適切性を検討するため、第4四半期に計上された売上高のうち、予算達成状況、受注日、業務開始日、業務完了予定日等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 顧客から入手した業務完了確認書に記載されている完了日と売上計上日付を照合した。 ● 業務完了確認書に記載された業務完了日付の正しさを確かめるため、業務完了に関する会社外部の証拠資料を閲覧した。 ● 顧客への請求金額が請求書に記載の支払期日までに入金しているか否かを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラップジャパンの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブラップジャパンが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月29日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2021年9月1日から2022年8月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパンの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の売上高3,651百万円のうち1,754百万円は、会社が主たる事業としているコミュニケーションサービス事業に含まれる個別受注業務（以下「個別受注業務」という。）に係る売上であり、当事業年度の売上高の48%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計方針）6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、個別受注業務について、顧客によるサービスの検収が完了した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上を計上している。</p> <p>会社は目標とする経営指標の1つに成長性を掲げ、その成長性の重要指標に売上高及び営業利益を挙げていることから、経営者はそれらの指標に係る目標達成のプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、個別受注業務については、顧客によるサービス検収の完了確認が未了であるにもかかわらず、意図的に前倒し計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「コミュニケーションサービス事業の個別受注業務に係る売上高の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月29日

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト
(2022年6月13日から本店所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビルが上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木勇夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めないものとした。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度の予想売上高(連結会社間取引消去前)の金額を合算し、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3以上をカバーする金額的及び質的に重要な事業拠点を選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト (2022年6月13日から本店所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビルが上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である鈴木勇夫は、当社の第52期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

